



成迫社会保険労務士法人
松本事務所 TEL 0263-33-2223
長野事務所 TEL 026-291-4152

株式会社 経理代行
松本事務所 TEL 0263-38-7300
長野事務所 TEL 026-291-4160
飯田事務所 TEL 0265-25-0261



パワーハラスメントの予防のためにできること

パワーハラスメント(以下パワハラ)防止措置に関する法律が成立し、**令和2年6月1日(中小企業は令和4年4月1日)**から、**パワハラ防止が事業主の義務となります。**パワハラは、従業員の健康状態の悪化、休職・退職につながるだけでなく、周囲の人たちの仕事への意欲を低下させ、職場全体の雰囲気が悪くなるなど、職場に与える影響も深刻です。また事業所としても、業績の悪化や人材の流失などの損失につながります。さらに裁判となると事業所としての安全配慮義務違反を問われることもあり、たとえば先輩看護師の暴言や使い走りなどのいじめを受け自殺した事案において、先輩看護師に1000万円の損害賠償を命じるとともに、病院の安全配慮義務違反を認定し、病院にも500万円の損害賠償を命じた判例もあります。このような事態を避けるために、以下のような取り組みが考えられます。

事業所としてメッセージを出す

- ✓事業所として「パワハラは許さない」との姿勢を示していますか？
- ✓事業主自らの言動はパワハラになっていませんか？



実態を把握するために匿名のアンケートを実施する

- ✓パワハラの有無だけでなく、職場環境の改善につなげることもできます。

全従業員を対象に研修をする

- ✓従業員はどんなことがパワハラになるか知っていますか？
- ✓加害者になった時、最悪の場合どうなるか知っていますか？



就業規則などに規定する

- ✓就業規則にパワハラの禁止規定はありますか？
- ✓パワハラに対する懲戒規定はありますか？

相談窓口を設けて、従業員に知らせる

- ✓相談窓口はありますか？
- ✓従業員は知っていますか？

平成28年厚生労働省のアンケート調査によると、**相談窓口の設置、研修の実施がパワハラ予防に効果が高く、また、上記のような取り組みを複数実施することが、従業員にとって職場環境の改善などの効果を感じやすいという結果が出ています。**パワハラ予防対策は、従業員にとっても、事業所にとっても重要な課題です。この機会に、職場環境の整備を前提としたパワハラ予防対策に取り組んでみてはいかがでしょうか。パワハラに関することや就業規則の整備などは、弊社担当者にご相談ください。 中村 由香

オリンピックイヤーの祝日に注意しましょう！

2020年、いよいよ開幕が迫った東京オリンピック。その開催にあたり、**開会式を4連休、閉会式を3連休にするため、2020年のみ変更になる祝日があります。**

変更する祝日	2020年	2021年以降
海の日	7月23日(木)	7月 第3月曜日(予定)
スポーツの日 (旧 体育の日)	7月24日(金)	10月 第2月曜日
山の日	8月10日(月)	8月11日

また、新天皇即位に伴い、**2月23日が天皇誕生日**となります。



今から年間カレンダーを確認し、早めに業務計画を立てておきましょう。

戸田 綾子